

# 令和 3 年第 5 回東員町教育委員会会議録

東員町教育委員会

- 1 開 会 令和 3 年 5 月 2 4 日 (月) 午前 9 時 3 0 分
- 2 閉 会 令和 3 年 5 月 2 4 日 (月) 午前 1 1 時 0 0 分
- 3 場 所 東員町総合文化センター 第一研修室
- 4 出 席 者  
教育長 岡野 讓治  
教育委員 (職務代理者) 向山 節雄  
教育委員 三貫納 幸  
教育委員 木村 陽一  
教育委員 松宮 あけみ  
＜事 務 局＞ 事務局長 西村 隆嘉  
教育総務課長 佐藤 光広  
社会教育課長 田中 豊  
学校教育課長 日置 貴久  
教育総務課課長補佐 吉田 尚生  
教育総務課主幹 山中 剛
- 5 会 議 事 項 別紙のとおり

## (別紙) 会議事項

### 1 開会の辞

(教育委員会事務局長)

ただ今から、令和3年第5回東員町教育委員会を開会いたします。

それでは、教育長に進行をお願いいたします。

### 2 前回会議録の確認

(教育長)

前回会議録の確認をお願いいたします。確認いただきましたら、会議終了後に署名をしていただきます。

(各委員)

会議録を承認

### 3 事務報告、事務計画

(教育長)

事務報告、事務計画について説明。

コロナ禍において、会議やイベントの多くが中止となり、また、リモート開催や書面決議となっております。

(教育長)

ただいまの事務報告、事務計画について、ご質問やご意見はございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないので、次の議事に入ります。

### 4 議 事

(1) 議案第13号 令和3年度東員町教育委員会予算（一般会計補正予算第1号）について

(教育長)

議案第13号、令和3年度東員町教育委員会予算（一般会計補正予算第1号）について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第 1 3 号資料により説明。

(教育長)

三重大学の契約が終了しましたので、基本計画を作成するために技術支援員をお願いするものです。支援員は東員第一中学校OBの設計士の方で安価にやっただけです。

(事務局長)

桑名市でエルム設計事務所を経営しているのですが、建築設計等をする前に支援していただくものです。

(教育長)

これらの件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないので、次の議事に入ります。

(2) 議案第 1 4 号 令和 3 年度東員町教育委員会予算（一般会計補正予算第 2 号）について

(教育長)

議案第 1 4 号、令和 3 年度東員町教育委員会予算（一般会計補正予算第 2 号）について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第 1 4 号資料により説明。

(学校教育課長)

議案第 1 4 号資料により説明。

(教育長)

教育委員会は子育てに対する積極的な取組として、給食費の支援やギガスクールを推進し、教育施策大綱の柱を実現するために予算の面でも手を打っていくということです。

これらの件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないので、次の議事に入ります。

(3) 議案第15号 財産の取得について

(教育長)

議案第15号、財産の取得について、事務局の説明を求めます。

(教育総務課長)

議案第15号資料により説明。

(教育長)

大型プロジェクターを購入するということですが、全国的な状況はどのようなのですか。

(教育総務課課長補佐)

テレビを購入する市町村もありますが、今回購入するのは、黒板の上にプロジェクターを取り付けマグネットスクリーンを黒板に張り付けて画像や映像を投影するもので、テレビよりも場所をとらず、県立高校等で採用されていることから選びました。

(教育長)

一定の金額を超えた財産を取得する場合に議会の議決を経る必要があります。

これらの件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないので、次の議事に入ります。

(4) 議案第16号 東員町総合体育館アリーナ屋根改修工事請負契約の締結について

(教育長)

議案第16号、東員町総合体育館アリーナ屋根改修工事請負契約の締結について、事務局の説明を求めます。

(社会教育課長)

議案第16号資料により説明。

(教育長)

教育施策大綱にある「「おみごと！」を育むまち、東員」に繋がっているように、去年の女性の健康長寿については三重県29市町で1位でした。「健康活躍」、「健康長寿」のまちを目指すには体育館を継続的に使えるようにしておかなければなりませんし、避難所としても利用するため維持していかなければなりません。

これらの件について、何かご質問等ございませんか。

(各委員)

質疑なし。

(教育長)

質疑等ないので、次の議事に入ります。

## 5 その他

### ○東員第一中学校移転整備事業について（スケジュール案）

(教育長)

東員第一中学校移転整備事業について（スケジュール案）、事務局から説明をお願いします。

(教育総務課長)

資料により説明。三重大学との共同研究が終了しましたので、今年度やるべきことは補正予算に計上したように、技術支援員の力をお借りして、工事前の基本設計等の仕様書等を作成したいと考えております。時間を要するのは都市計画法の手続きに係る準備であり、詳細な配置図のもととなる仕様書等を作成して県へ申請し、都市計画法の決定、その後の事業認可がされてはじめて用地取得をすることができます。学校用地の場所が変更となり、配置等を再度検討して図面等を作成する必要があります。農地に係る手続きについても並行して行ってまいります。予算についても概算ではありますが積算していきたいと考えます。

(事務局長)

都市計画の事業認可を申請するには詳細な図面等が必要あり、作成業務を令和4年度、事業認可が承認されたうえで、用地取得の正式な契約を令和5年度に行いたいと考えております。

○まん延防止等重点措置に伴う社会教育施設の時間短縮について

(教育長)

まん延防止等重点措置に伴う社会教育施設の時間短縮について、事務局から説明をお願いします。

(社会教育課長)

配布資料により説明。

○いじめ事案の報告について

(学校教育課長)

学校において、いじめ事案が1件確認されましたのでご報告します。

○過重労働事案の報告について

(教育総務課長)

学校の教職員において、令和3年4月の時間外勤務が100時間を超えた方が2名おりましたのでご報告します。

(教育長)

教育委員会として、学校と連携しながら時間外勤務を減らせるよう具体的な改善策を検討していかなければなりません。

○次回定例教育委員会日程について

(教育長)

第6回東員町教育委員会について、令和3年6月29日(火)午前9時30分から開催することとしてよろしいか。

(各委員)

異議なし。

## 6 閉会の辞

(教育委員会事務局長)

これをもちまして、令和3年第5回東員町教育委員会を閉会といたします。